

★★協業・業務提携会社を募集中!★★

無断転載禁止

今、注目されている、温暖化、気候変動対応、「気象予測 x 健康対策 x AI 処理」をコンセプトに当社が特許を取得済み（2039年8月までの独占権）この活用事業の業務提携会社を募集しています。

SDG s 気候変動対応形健康対策情報システム

WaHMA®(ワーマ) 事業化コンセプト図

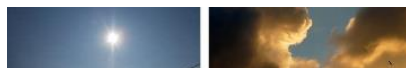
Weather and Health Mobile Applications

特許権利者 株式会社日曜発明ギャラリー

URL; <https://www.kobaya-co.jp>

■本事業の業務提携会社様
参加企業から参加料の徴収業務
本特許をベースに機能改善に参加

長期気候変動、温暖化長期予測



地域別気象予測(1週間程度)

天気予報会社
(例; 日本、ウエザーニューズ社等)
各国天気予報データ会社

商品に付帯のバー
コードを読み取る。



UV measures products



お肌ケア (UVケア) 化粧品

Heat measures products

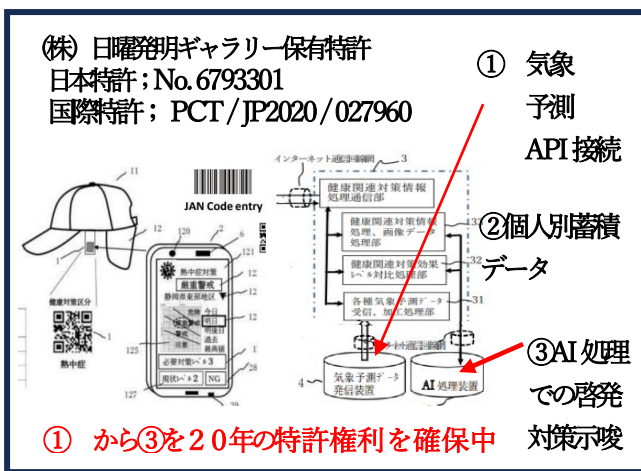


空調式服 冷える帽子

Air pollution control products



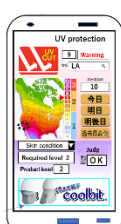
花粉対策商品、薬品



医療情報 DB
ヘルスケア
商品 DB
例; 各国の
医療情報会社

各国地域別、健康への要因気象情報の取得と対策、アラート情報を表示、また、各個人別対応力、予防履歴を蓄積、AI 処理による予防対策を示唆、商品推薦するアプリの独占権を成立させました。

各国の参加企業は JAN、EAN
コード別に仕様、宣伝コンテ
ンツの ID、PASS による
セルフ登録



WaHMA®

UV 対策

花粉大気対策

熱中症・寒さ対策他



■現在 (2023 年 12 月現在) 本特許を
使った、初歩的なアプリシステムを
開発、運用中 (現在は日本国内のみ)
WaHMA 熱中症/寒さ対策アプリ
<https://wahma.jp>

■お気軽にご連絡ください。

株式会社日曜発明ギャラリー

英文名; KOBAYA Co Ltd

電話; 054-625-0839 担当小林

E-mail; kobaya@kobaya-co.jp

URL; <https://www.kobaya-co.jp>

■当社特許、日本特許；No. 6793301 及び当社申請の PCT 国際特許 PCT/JP2020/027960 の【特許請求の範囲】（権利範囲）とその解説

以下は権利化された特許請求項です。

【請求項 1】

熱中症対策、有害紫外線対策、花粉対策等の健康関連対策区分情報を含み、該当する健康関連対策商品に付帯された 2次元コードを、または、前記健康関連対策商品を特定する情報の近傍に表示された前記区分情報を読み取る手段を有し、かつ、GPS 信号、又は、使用者が選ぶ地域選択手段より、当該地域位置情報を得る手段を有する携帯端末装置と、インターネット通信網を通じ、前記健康関連対策区分別の熱中症対策としては、気温値、湿度値を、有害紫外線対策としては紫外線量を、花粉対策としては花粉飛散量を、それぞれ前記地域位置別で、さらに、今日、明日、明後日等の日時別の気象予測情報を受信する手段と、前記気象予測情報から、前記区分別に、その健康関連対策に必要とする警戒、または 厳重警戒等の必要対策レベル予測情報を生成し前記携帯端末へ送信する手段を有する健康関連対策情報処理装置を備え、前記携帯端末装置に前記健康関連対策区分別、前記地域位置別、前記日時別の必要対策レベル予測情報を表示させることを特徴とする健康関連対策情報システム。

■解説；

- ①この特許は気象変化による対策を要する、例えば、熱中症、有害紫外線、花粉症対策等の健康関連対策商品の気候変化予測に合わせた対策情報を表示する機能に関する。
- ①対策商品の JAN コード、EAN コード、QR コードを含むように、2次元コードと規定
- ②JPS,または手動指定の地域区分、その日時別の気象予測情報 x 必要健康対策情報の表示を行う

【請求項 2】

前記健康関連対策区分情報に、該当商品固有の健康関連対策効果レベルを加えた情報を前記携帯端末装置が読み取り、前記健康関連対策情報処理装置へ送信し、前記健康関連対策情報処理装置は前記健康関連対策効果レベルと前記必要対策レベル予測情報とを対比し、前記健康関連対策効果レベルの適正判定を行い、その結果を前記携帯端末装置に表示させることを特徴とする請求項 1 に記載の健康関連対策情報システム。

■解説；

- ①該当商品の対策効果レベルと気象情報からの対策必要レベルを対比、判定を示唆、表示する

【請求項 3】

前記健康関連対策情報処理装置が、前記健康対策区分別必要対策レベルの区分け仕切り値を、使用者が前記携帯端末装置より入力する活動量や身体的具合状況に合わせてあらかじめ定められた値で加減補正し、前記携帯端末装置に送信し、新たな補正後の前記健康対策区分別必要対策レベル予測情報を前記携帯端末装置に表示させることを特徴とする請求項 1、または、請求項 2 に記載の健康関連対策情報システム。

■解説；

- ①使用者の活動量や身体的具合状況での補正を行い、必要対策レベルを示唆する機能

【請求項4】

携帯電話番号、または、使用者が入力する ID 番号 で 特定された前記携帯端末装置別に、活動量や身体的具合状況の入力履歴や前記健康関連対策区分別の必要対策レベル予測情報の 表示履歴を蓄積し、前記履歴にあらかじめ関連付け選択された前記健康関連対策区分別の 対策啓蒙情報や対策商品宣伝情報を発信する手段を備え、前記 対策 啓 蒙 情 報 又 は 対 策 商 品 宣 伝 情 報 を前記携帯端末装置に表示させることを特徴とする請求項1から3のいずれか一 項に記載の健康関連対策情報システム。

■解説；

①使用者個人を特定し、活動量、身体的具合状況（病状、症歴）、本アプリの使用状況を蓄積、対策啓蒙、関連商品情報を発信する手段（A I 学習生成装置を特許本文中で明記、説明）を有する。

②例えば、例えばこの請求項の説明として、本文中の段落【0031】には下記の記載がある。

【0031】さらに、同じく、AI処理装置5の深層学習処理生成情報503の例として、「貴方の過去の商品使用履歴データから、入力された明日予定されている予測活動量では熱中症は「危険」です。活動量の見直しをお勧めします。」531とか、「貴方の活動量、脈拍、体温測定履歴データと明後日のXX地方の熱中症予測必要対策レベルから、対策商品はXXを、また、予測される熱中症の症状の中等程度の「頭痛」「気分の不快」を防ぐには。XX成分を含む商品XXをXm l /h以上の摂取をお勧めします！」532等表示し、使用者に知らせられる。

このように、本特許明細書には、AI処 理 装 置 による構成と、その機能、効果説明は10か所以上に及んでおり、現在注目されている「気候変動対応 x 健康対策情報 x A I」の特許権利を主張しながら事業化できる可能性を有するものである。

【請求項5】

前記健康関連対策区分が熱中症対策であることを特徴とする請求項1から4のいずれか一 項に記載の健康関連対策情報システム。

【請求項6】

前記健康関連対策区分が有害紫外線対策であることを特徴とする請求項1から4のいづれ か一項に記載の健康関連対策情報システム。

【請求項7】

前記健康関連対策区分が花粉対策であることを特徴とする請求項1から4のいづれか一項 に記載の健康関連対策情報システム。

■解説；

熱中症対策、有害紫外線対策、花粉症対策（国際特許はこれに大気汚染、PM2. 5等を追記）は、主な対策対象として確実に権利範囲の念を押すため、独立した請求項として明記した。